



進路だより 第6号

令和5年(2023年)
12月5日発行
球磨支援学校進路指導部

高等部 現場実習について

高等部では、年に2回現場実習を実施しています(1年生は後期に1回のみ)。現場実習(正式名称「産業現場等における実習」)は、企業等で働く経験をしたり、福祉施設等で体験を積み上げたりしていくものです。

後期は、9月に3年生が、10月に1年生がそれぞれ約2週間の現場実習に取り組みました。2年生は12月に実施します。1・3年生の実習では、一人一人の生徒がそれぞれの事業所で意欲的に実習に取り組むことができました。また、事後学習では、実習を通して気付いたことや良かったこと、反省点などを学年ごとにまとめることができました。今回の進路だよりでは、3年生の実習を終えての感想をいくつか紹介します。

- ・作業をしやすくするために、先回りをして準備をしたり、目標を意識したりすることができた。
- ・指示や注意を素直に聞くことができた。
- ・事業所の皆さんと慣れることができるか不安だったが、優しく教えてもらい、がんばることができた。

3年生は、いよいよ進路先を決定していく時期になりました。一人一人が将来の生活を見据えてしっかり感想を述べることができました。

○主な現場実習・見学先の紹介

一般事業所

- ・サンロード免田店
- ・公立多良木病院
- ・人吉医療センター
- ・ゆめマート多良木 など

福祉事業所

- ・健人堂就労支援センター
- ・就労継続支援B型あらた
- ・希望ヶ丘学園
- ・きづき事業所 など

生活介護事業所

- ・障害者支援施設 うぐいす
- ・障がい者支援施設 けやき
- ・地域福祉拠点 小手毬
- ・芦北療育支援センター

最近の話題

熊本県の最低賃金が10月から変わりました

令和5年10月8日から最低賃金が853円から **898円**に45円アップしました。最低賃金制度とは、最低賃金法に基づき国が賃金の最低限度を定め、事業を営む使用者は、この最低賃金額以上の賃金を支払わなければならないとする制度です。本校の卒業生の中にも時給で働いている方もおり、卒業後の生活に関係します。

熊本県の最低賃金 **898円**

前年から **45円 UP**

高等部卒業後の生活を見据えて大切にしたいこと②

前月号に引き続き、「高等部卒業後の生活を見据えて大切にしたいこと」について掲載します。子供さんによって今の時点で、身に付けてほしい力は様々です。すべて、現時点で行うことではありません。高等部卒業後の幸せを願いつつ、学校と家庭、学園で連携しながら、一步一步、子供たちのそれぞれの歩みをサポートしていけたらと思います。

【人や社会のとの関わりに関すること】

① 挨拶

- ◆ 挨拶や返事ができるようにしましょう。

② 社会のルール

- ◆ 家庭や学校のきまりを守れるようにしましょう。
- ◆ 性に関する指導やSNSの利用ルールなど児童生徒の理解の段階に応じて進めましょう。

③ 人との関わり

- ◆ お手伝い・運動・制作等たくさんの経験を通して「人から教わる力」を育てましょう。
- ◆ 「手伝い」「役割を担う」の結果、周囲からほめられる機会をたくさん用意しましょう。

④ 社会との関わり

- ◆ 公共施設や商業施設などの利用経験を積みましょう。
- ◆ 公共施設や商業施設などを一人で利用する経験も積みましょう。
⇒困ったときはどうするかを事前に教えておきましょう。
- ◆ 学校近隣の施設で働く先輩の様子を見学しましょう。
- ◆ 家族の買い物に同行するなど、簡単な買い物（選択・支払い）に参加する機会を作りましょう。
- ◆ 自転車・バス・電車など移動手段を利用する機会をもちましょう。
- ◆ 実習したい場所・体験したい内容を自分で決めましょう。

【関係機関との連携に関すること】

- ◆ 福祉サービスなどを積極的に活用し、いろいろな人との関わりを経験しましょう。
- ◆ リハビリ・福祉サービス等を活用しながら、子どもと関係する人たちを増やし、幅の広い支援体制を築きましょう。

